



交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

平成30年5月9日
警察本部交通部
交通総合対策センター

歩行者の皆さん

交通ルールを守って交通事故防止

道路交通法では、歩行者は横断歩道がある場所の付近では、その横断歩道によって横断しなければならないと定められています。



道路を渡る時のチューーい!!

- 遠回りでも横断歩道を利用!
- 道路の斜め横断はしない!
- 赤信号では渡らない!
- 左右の安全確認を!
- 明るい服装や反射材で目立つ工夫!



慣れている道に危険はひそむ

慣れているからこそ安全確認の徹底を!

ドライバーは歩行者の姿に気づいていないことが多い!